

よもぎ道

平成22年4月26日

校長 室井孝仁

退職・転任された先生方より

石川富美子先生

(ならわ学園分校を退職)

ならわ学園での4年間は、少人数の子供たちとじっくり向き合って対応することができ、養護教諭としてとても幸せでした。これからは、一日一日を大切に過ごしていきたいと思えます。ありがとうございました。

石川明世先生

(東海市立加木屋小学校へ転任)

分校の子供たちにとって、本校はあこがれでした。本校での活動に参加するたびに喜びや自信の芽をいただきました。私も、子供たちと共に多くのことを学ばせていただき、今それが役だっています。6年間、ありがとうございました。

金子敦子先生

(大府市立神田小学校へ転任)

板山小での六年間をふり返るとよもぎまつり・竹炭やわらぞうりなど、楽しかったことでいっぱいです。遠くからでも「先生。」と元気よく声をかけてくれたみなさん、緑いっぱいの学校で、心も体も健康でがんばってください。

坂元美世さん

(横川小学校へ給食パートとして転任)

子供たちといっしょに、毎日楽しく仕事をさせていただきました。私が困っていると、気づいてさっと助けてくれたり、やさしい言葉をかけてくれたり、温かな心に支えられた二年間でした。どうもありがとうございました。

転入された先生方より

山本弥生先生

(ならわ学園分校より転入)

ならわ学園分校から転任してきました。緑に囲まれたすばらしい環境の中で、4年生の子供たちと活動できることをうれしく思います。楽しい思い出をたくさん作っていききたいと思えます。よろしくお願いします。

今井裕子先生

(東浦町立藤江小学校より分校に転入)

東浦町から転任しました。豊かな自然に囲まれた学校に赴任することができ、うれしく思っています。毎日、元気いっぱいの子供たちからエネルギーをもらいながら、ともにせいちょうしていきたいと思えます。よろしくお願いします。

杉浦好美先生

(阿久比町立東部小学校より分校に転入)

ならわ学園分校に養護教諭として赴任しました。私は、笑顔で学校生活を送っている児童の姿を見るのが大好きです。すてきな笑顔をたくさん見たいと思えます。そのためにも、まず一番にすることは、子供たちの名前を覚えることです。

赤澤太一先生

(神奈川県大井町立大井小学校より分校に転入)

これまでの2年間は、神奈川県の小学校にいました。新しい出会いを大切にして、みんなといっしょに明るく元気に過ごしていきたいと思えます。いっしょに野球をしましょう。よろしくお願いします。

赤松由隆先生

(青山中学校ならわ学園分校より分校に転入)

再任用でならわ学園分校に勤務することになりました。久しぶりの小学校です。いっしょに遊んだり、学習の手伝いをしたりします。子供たちのよいところをいっぱい見つけることができるよう心がけます。よろしくお祈りします。

山下由紀代さん

(半田中学校より給食パートとして転入)

半田中学校から転任してきました。緑豊かな板山小学校で、元気いっぱいの子供たちと接することができ、とてもうれしく思っております。どうぞよろしくお祈りいたします。

交通教室

4月14日(水)15日(木)16日(金)の3日間、交通教室を行いました。市内の交通指導員さんの方々、保護者のみなさまのご協力をいただき実施しました。ありがとうございました。

1・2年生は歩行訓練を、3・4年生は自転車の訓練を行いました。残念ながら5・6年生は、雨天のため教室での学習となりました。一時停止、安全確認の大切さなど学んだことを生かし、絶対に事故に遭わないでほしいと願っています。

ご存じですか。

平成20年6月1日に道路交通法が改正され、自転車のルールも30年ぶりに変わりました。特に、次の点にご注意ください。

- ・13歳未満の子供へのヘルメット着用が、保護者の努力義務となりました。
→これまで同様、子供のヘルメットの着用にご配慮ください。
- ・13歳未満の子供や70歳以上の高齢者が、歩道を走れることが明文化されました。
→歩道を自転車で走ることができますが、歩道には、幼児や高齢者を含め歩行者がいます。加害者にならないよう、歩行者を優先させる必要があります。

そのほか、次の点についても引き続き、子供たちに守らせてください。

- ・二人乗りの禁止 (参考として 罰則 2万円以下の罰金又は科料)
- ・並進の禁止 (参考として 罰則 2万円以下の罰金又は科料)
- ・夜間はライトの点灯 (参考として 罰則 5万円以下の罰金)
- ・交差点での一時停止と安全確認
(参考として 罰則 3ヵ月以下の懲役又は5万円以下の罰金)